

平成15(2003)年度 留学生指導相談部門報告

留学生センター 小林 基起

留学生指導相談部門の仕事は多岐にわたり、解決すべき問題は山積している。とりわけ独法化により解決の期限に迫られ繁忙を極めているが、ここでは現在取り組んでいる課題の主なものをあげ、その進捗状況をお伝えし、指導部門へのご理解をいただくことを目的とする。

- ☆地域との連携 ①多国籍合宿 ②カントリートーク ③小中高・学校等への留学生派遣
- ☆大学内の課題 ④国費留学生選考、等 ⑤留学生奨学金 ⑥派遣留学 ⑦チューーター制度

① 多国籍合宿

留学生センター主催により2001年より毎年五月に行われてきた。04年度は6月12日（土）～13日（日）国立大隅少年自然の家にて開催予定。今回は留学生（外国人）、日本人学生、地域住民、それぞれ三分の一ずつ四百名規模の見込み。03年には第一回・第二回多国籍合宿報告書を刊行。04年に第三回・第四回多国籍合宿報告書が刊行予定。

② カントリートーク

留学生内部では相互理解を促すために各国事情紹介が交代で行われていた。国際交流会館内で発生した異文化接触によるトラブルは、互いの国のこと良く知らぬために起こることを痛感した。留学生有志が自発的に始めたものであった。これは会館内の多民族・異文化の平和共存に資するばかりでなく、帰国後の各国及び他民族・異文化の平和共存・人間の安全保障に大いに寄与するものもある。そのような優れた知恵は、日本人にも公開するべきであると申し入れた。その後日本人も参加するカントリートークとなったが、広く一般市民に公開する必要から、03年度にはKUFSA主催、鹿児島市（KICS）後援により、サンエールにて四回開催され盛況であった。04年度は多国籍合宿及び学校への留学生派遣と連動させ、年10回以上にする計画である。03年度の留学生は42ヵ国に及ぶので、今後の多様化が期待される。

③ 小中高・学校等への留学生派遣

03年度42ヵ国300名を超える鹿児島大学留学生の潜在能力を地域の国際化に生かす試みとして、これまで県国際交流協会を窓口として各学校で「ゆとりの時間」などを中心に留学生を招き、児童や生徒との国際交流ふれあい活動が行われてきた。しかし、多くの場合学校側に留学生とのふれあいの具体的ノウハウと経験がなく、プログラム等もまちまちであり、まるで見せ物扱いされたという留学生からの苦情が相次いだ。はなはだしい場合には欧米系英語圏の白人外国人と指定される場合もあり、国際交流や異文化への無理解と差別意識が存在することもある。先ずは受入側の学校の教師及び父母への働きかけが必要であり、父母・教師の理解をすすめるとともに具

体的で多様なプログラムを用意し、るべき国際交流の道筋をつけねばならない。留学生センターは多国籍合宿とカントリートークとで培った経験とノウハウとを生かし、各学校の実情に応じたプログラムを模索している。03年度は県立甲陵高校での経験を、アンケートの分析を通じて検討し、報告書を作成中である。他の高校や小中学校に配布し、新たな展開を県国際交流協会等と連携し作り上げてゆきたい。

④ 国費留学生選考、等

鹿大の国際化をはかる上で、留学生の質の向上が急務となっている。大使館推薦による国費留学生は玉石混淆であったが、各国有力者の子弟優先という各国事情よりも、質の高い留学生を確保しようとする姿勢が各國大使館に広がってきたことは喜ばしい。しかし各国で優秀であっても、国によっては教育のインフラが未整備のところが依然として存在していることも事実である。入学時基礎学力が低くても本人の努力と才能によりめざましい進歩を遂げる場合もあるが、逆に成果の上がらない場合もある。日本語担当者の目から見ても、どうしてこのような学生が国費留学生としてきたのか疑問を感じる場合もあった。大使館推薦国費留学生の入学後の進学等についても多方面からの厳密な吟味がなされるべきである。

また、大学推薦国費留学生の推薦に当たっては、その正否が鹿児島大学の将来に関わる重要な事と認識し、各部局をはじめとする厳密な吟味がなされるべきである。さらなる整備が望まれる。
研究生について

研究生はほとんどが私費留学生であり、その多くが大学院に進学するが、能力及び将来性に疑問を感じさせる者が少なくない。合否がほとんど指導教官のみの見解によって左右されてきたとの問題は大きい。研究生として取ることは大学院生として合格させることと同様の能力を備えていることを前提として、合否の決定が行われるべきである。疑わしい者を取ることによって起った過去の不幸を、今後は避けねばならない。研究生採用の基準が策定されるべきである。

⑤ 留学生奨学金

留学生緊急時に備えた学内準備金が一千万円を超えたのを期に、留学生に学内奨学金を出そうとの気運が起こっている。原資の制限もあるので月三万円一年間、学部生三名程度から開始することが検討されている。

⑥ 派遣留学

派遣留学生を増やし定着させるには、奨学金の確保と単位認定制度の確立が不可欠である。特に単位互換（認定）制度は学内で解決可能であるので、早急に実現せねばならない。オーストラリアの大学の中には一年間の留学で20単位を無条件で与えているところもある。大学相互で互換可能な科目の開拓と、互換の概念そのものへの意識変革が同時に検討されねばならない。43機関に増えた交流協定大学の数に見合った派遣を実現すべきである。

⑦ チューター制度

チューターには国際交流会館チューターと個人チューター及び臨時チューターとがある。会館は6名定員で現在うち2名が留学生である。任期一年毎年選考し延長の可否を決め、環境・条件

の整備をはかっている。個人チューターは大学院生に対してはそれぞれ研究室が適任者を選び機能しているといえるが、学部生に対してはもっと必要な四月期にまだ決定していないなど不備がある。それを補うために臨時チューターなどを配置せざるを得ない状況にある。